



---

# 独立行政法人国際協力機構（JICA） 市場関係者向け説明会（資料編）

---

平成27年1月



独立行政法人 国際協力機構

# 目次

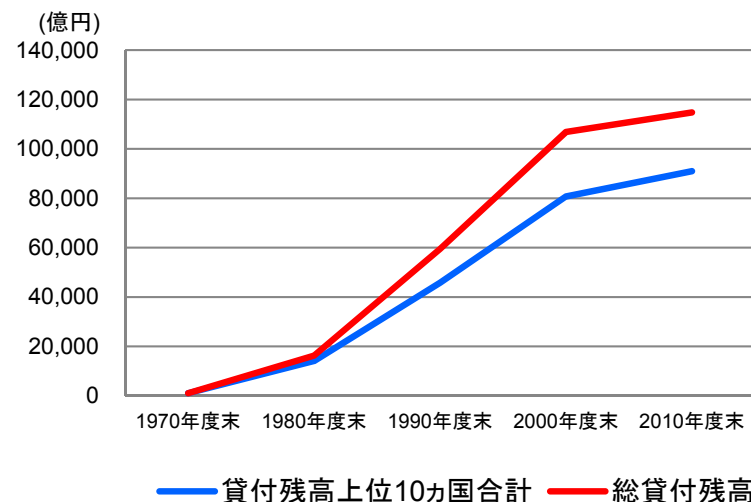
---

<b>I. 有償勘定業務規模</b>	<b>P. 2</b>
<b>II. 民間連携の取組</b>	<b>P. 6</b>
<b>III. コーポレートガバナンス</b>	<b>P.12</b>
<b>IV. 円借款供与条件</b>	<b>P.18</b>
<b>V. 日本に対する世銀の支援</b>	<b>P.21</b>
<b>VI. 一般勘定予算及び決算</b>	<b>P.24</b>
<b>VII. ODA予算</b>	<b>P.27</b>
<b>VIII.関係者への情報発信</b>	<b>P.29</b>

# I. 有償勘定業務規模：有償資金協力残高

## 円借款貸付残高上位10カ国の残高推移

- JICA有償資金協力勘定の前身であるOEFC（海外経済協力基金）は1961年に発足しました。設立当初の投融资は、すべて本邦法人に対する融資及び出資（海外投融资）でしたが、1966年にはOEFCによる外国政府等に対する貸付（円借款）の供与が開始されました（注1）。
- 円借款貸付残高上位10カ国は歴史的に太宗をアジア諸国が占めており、1970年度末の約1,100億円であった円借款の総貸付残高は、現在約11兆円まで拡大しています。



順位	1970年度末 貸付残高(億円)		1980年度末 貸付残高(億円)		1990年度末 貸付残高(億円)		2000年度末 貸付残高(億円)		2010年度末 貸付残高(億円)	
	国名	残高	国名	残高	国名	残高	国名	残高	国名	残高
1	インドネシア	673	インドネシア	4,607	インドネシア	10,932	インドネシア	20,527	インドネシア	21,705
2	大韓民国	330	大韓民国	1,633	中華人民共和国	(注2)6,980	中華人民共和国	(注2)15,102	中華人民共和国	(注2)17,829
3	台湾	62	ミャンマー	1,186	フィリピン	5,248	インド	10,190	インド	13,666
4	タイ	14	エジプト	1,165	タイ	4,421	タイ	9,090	フィリピン	9,652
5	カンボジア	7	バングラデシュ	1,137	インド	3,903	フィリピン	8,996	ベトナム	8,337
6	マレーシア	7	フィリピン	1,134	バングラデシュ	3,563	パキスタン	4,664	パキスタン	5,620
7	ミャンマー	4	タイ	1,097	ミャンマー	2,831	エジプト	3,418	タイ	4,923
8	シンガポール	2	パキスタン	817	マレーシア	2,812	バングラデシュ	3,287	スリランカ	3,537
9	アフガニスタン	1	インド	732	エジプト	2,621	ミャンマー	2,749	エジプト	2,925
10	-	-	マレーシア	610	パキスタン	2,472	ベトナム	2,744	トルコ	2,803
	上位9カ国合計	1,100	上位10カ国合計	14,117	上位10カ国合計	45,781	上位10カ国合計	80,766	上位10カ国合計	90,997
	総貸付残高	1,100	総貸付残高	16,284	総貸付残高	59,499	総貸付残高	106,866	総貸付残高	114,792

(注1) 1965年6月、日韓国交正常化の一環として韓国向けの円借款供与が決定し、OEFCとして初めての円借款供与が開始されました。

(注2) 中華人民共和国に対する円借款は、2007年12月に承認した6案件をもって新規供与は終了しています。

# I. 有償勘定業務規模：主要援助機関との比較

	JICA 国際協力機構	AFD フランス開発庁	KfW Entwicklungsbank KfW開発銀行	World Bank 世界銀行	ADB アジア開発銀行
	二国間援助機関			多国間援助機関	
参照年度	2013	2013	2013	2013	2013
出資	日本政府 100%	フランス政府 100%	ドイツ連邦政府 80% ドイツ連邦各州 20%	米国 15.22% 日本 8.49% など <sup>*5</sup>	日本 12.83% 米国 12.75% 中国 5.47% など <sup>*8</sup>
年間承諾規模	約1兆円 <sup>*1</sup>	約7,820億円 <sup>*2</sup>	約6,850億円 <sup>*3</sup>	約3兆5,300億円 <sup>*6</sup>	約1兆4,380億円 <sup>*9</sup>
自己資本比率	80.67% <sup>*1</sup>	12.0%	4.4% <sup>*4</sup>	12.2% <sup>*7</sup>	14.8% <sup>*10</sup>

出所：各機関の年報・開示資料を基にJICA作成

(※)ドル建ての数値については1ドル=100円、ユーロ建ての数値については1ユーロ=130円で換算している

\*1 有償資金協力勘定(2013年度)

\*3 KfW開発銀行による2013年度承認総額

\*5 IBRDの議決権シェア

\*7 IBRDのみ

\*9 OCRとADFIによる2013年度承認総額

\*2 途上国、新興国向け2013年度承認総額

\*4 KfWグループ全体

\*6 IBRDとIDAによる2013年度承認総額

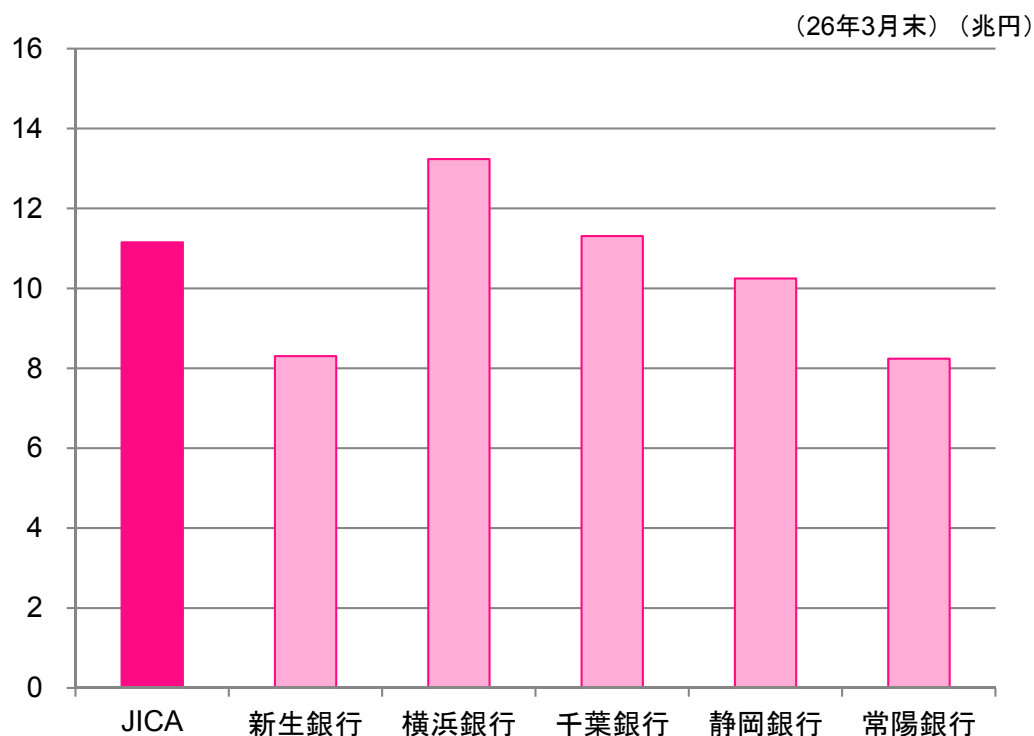
\*8 OCRの議決権シェア

\*10 通常資本財源(OCR)のみ

# I. 有償勘定業務規模：資産・貸付残高規模(有償資金協力勘定)

- JICA(有償資金協力勘定)の総資産は約11兆円(111,538億円：26年3月末時点)であり、主要地方銀行と同程度の資産規模を有しています。
- JICA(有償資金協力勘定)の総資産は太宗が途上国向けの貸付金となっています。貸付残高は約11兆円(110,687億円：26年3月末時点)であり、国内銀行<sup>(注)</sup>海外支店の貸付残高の20%を超える水準となっています。

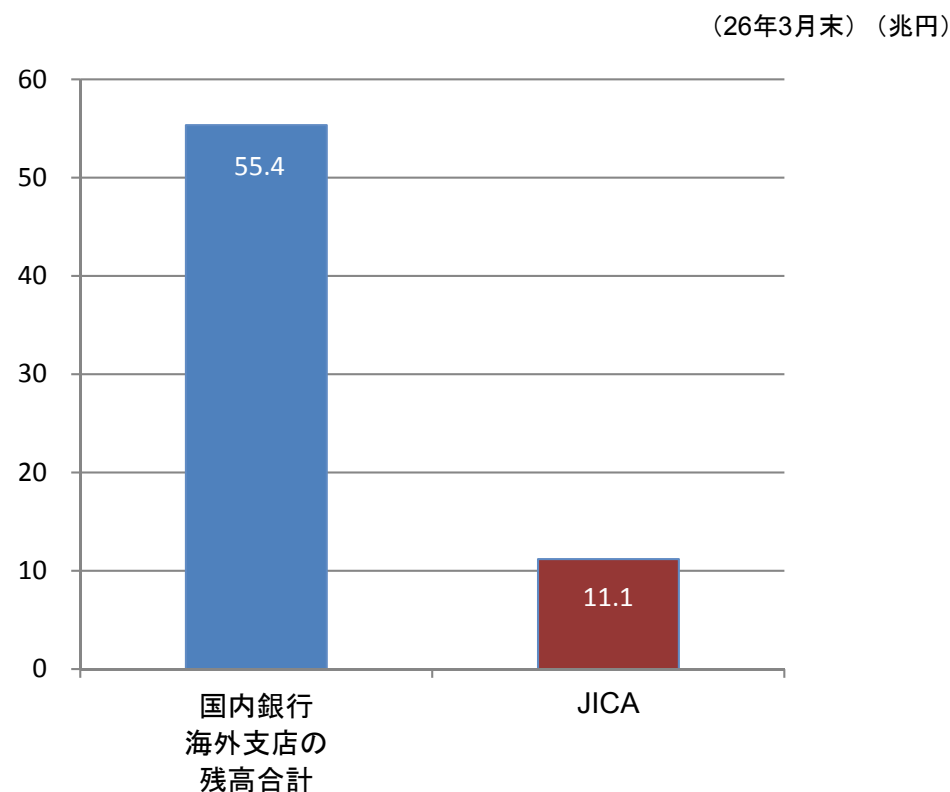
## 都市銀行、主要地方銀行等との総資産比較



(参考) 三菱東京UFJ銀行：169.3兆円  
三井住友銀行：125.9兆円

出所：全国銀行協会のホームページを基にJICA作成(※)  
各行の単体ベースの資産規模を参照

## 国内銀行<sup>(注)</sup>海外支店との貸付残高比較



出所：日本銀行ホームページを基にJICA作成

(※) JICAの貸付残高は、B/S上の「貸付金」、「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」、「投資有価証券・関係会社株式」の合計

(注) 国内銀行：銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行(日本銀行および政府関係機関を除く)。(出所：日本銀行)

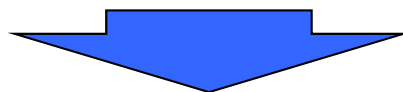
# 目次

---

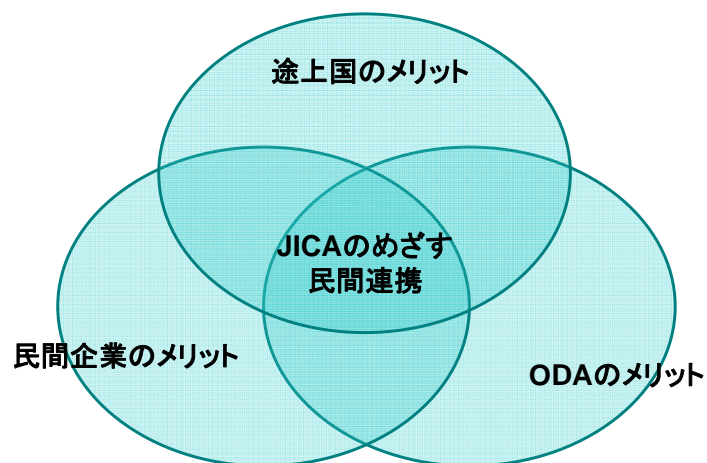
I. 有償勘定業務規模	P. 2
II. 民間連携の取組	P. 6
III. コーポレートガバナンス	P.12
IV. 円借款供与条件	P.18
V. 日本に対する世銀の支援	P.21
VI. 一般勘定予算及び決算	P.24
VII. ODA予算	P.27
VIII.関係者への情報発信	P.29

## Ⅱ. 民間連携の取組:コンセプト

◆**民間連携の目的** 途上国の持続的な成長・万人のための成長のためには、企業活動の発展が不可欠。ODAだけでやれることには限界があり、ODAと民間企業との連携が途上国の発展のために重要。



◆**基本方針** 民間企業、民間ビジネスとのパートナーシップを強化し、スピード感を持って、途上国における民間企業の活動環境を整備・支援することで、途上国・民間企業・ODAがwin-win-winの関係になることを目指す。



### 具体的方策

- (1) 民間連携の視点強化
- (2) 民間とのコミュニケーション強化・ニーズ把握
- (3) 民間連携推進の環境整備
- (4) 個別の民間連携案件の実現推進
- (5) 海外投融資の新規支援
- (6) 広報での連携

## Ⅱ. 民間連携の取組: 民間連携ツール

更なる市場拡大へのボトルネック

### ファイナンス組成上の 問題点

- 期間のミスマッチ (特にインフラ)
- 高い事業リスク (特にBOP)
- 長期で安定的なリスク マネー提供者/レンダーの不在

### 案件組成に係る コスト高

- 途上国市場の情報不足
- 事業実施経験不足

### 事業実施上の 不確実性

- 完工リスク
- 法令/政策/制度変更リスク

### 官民のリスク分担の あるべき姿

- 需要変動リスクへの対応まで取るPPP案件は限定的

### 途上国民間セクター支援においてJICAと連携することのメリット

開発に資する民間事業成立に不可欠な要素を、各種スキームで総合的に支援

⇒ 例: 政策・制度改善、計画立案、運営維持管理指導等の技術協力

インフラを中心とし、途上国での豊富な支援実績を通じ構築した先方政府との関係を活用しリスク軽減の可能性

⇒ 例: 料金政策の着実な実行の担保

途上国におけるネットワーク・知見の提供

⇒ 例: 情報不足の補完(コスト/参入障壁低減)

長期でゆるやかな条件の資金提供

中小企業の海外展開における情報、知見、資金等の提供

協力準備調査  
(PPPインフラ)

協力準備調査  
(PPPインフラ)

海外投融资

中小企業の  
海外支援展開

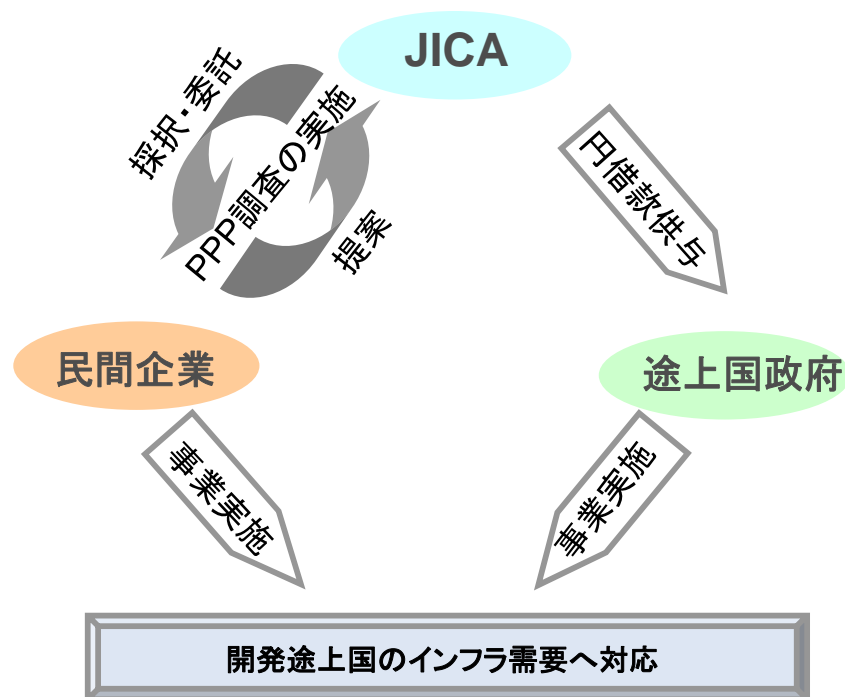
民間連携ツール



## Ⅱ. 民間連携の取組(1)(PPPインフラ事業支援)

### PPPインフラ事業支援

- アジアでは今後10年間に8兆ドルの各国内インフラ、2,900億ドルの広域インフラのニーズがあると言われ、ファイナンスから建設・運営・維持管理等まで**民間活力との連携は必要不可欠**です。
- 民間連携で取り組む**PPP (Public Private Partnership) インフラ事業**に関し、民間法人からの提案に基づき事業計画策定を実施する枠組みを開始。事業の必要性、実現可能性、官民の役割分担、円借款等ODA資金供与の可能性、開発効果等の観点から評価、選定しています。



(表)協力準備調査(PPPインフラ事業支援)

(平成25年11月15日公示分)採択案件一覧

	国名	提案者		調査名
		代表企業	構成員	
1	フィリピン	株式会社長大	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社 インダストリアル・ディシジョンズ</li> <li>新日本有限責任監査法人</li> <li>基礎地盤コンサルタンツ株式会社</li> </ul>	南アグサン州ワワ川小水力発電事業準備調査
2	フィリピン	三菱商事株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>プライスウォーターハウスクーパース株式会社</li> <li>株式会社梓設計</li> </ul>	外來手術センター・病院開発事業準備調査
3	ミャンマー	三菱商事株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社オリエンタルコンサルタンツ</li> <li>日本コンサルタンツ株式会社</li> <li>日本工営株式会社</li> <li>株式会社日建設計総合研究所</li> <li>株式会社アルメックVPI</li> </ul>	ヤンゴン市における都市鉄道整備並びに駅/駅周辺一体開発事業

## Ⅱ. 民間連携の取組(2)(中小企業連携促進基礎調査)

- 本調査制度は、開発課題の解決と途上国への事業展開の両立を目指す中小企業からの提案を募り、JICAが選定した案件の提案法人に調査を委託するものです。
- JICAは、提案事業を通じた開発途上国の課題解決への効果、事業化の可能性等の観点から評価を行い、採択案件を選定しました。
- わが国**中小企業の海外展開**は、昨年、日本政府が発表した「日本再興戦略」上で重点事項に位置づけられるなど、オールジャパンでの支援が強化されており、JICAもその役割を果たすべく、さまざまな支援制度を立ち上げています。その中でも本制度は、開発途上国に直接進出し、現地に根を張った事業展開を志す**中小企業を支援する**点に特徴があります。
- JICAは、今後も関係機関とも協力しながら、開発途上国の開発課題解決への取り組みとわが国中小企業の持つ優れた製品や技術を生かした海外事業展開との両立を図り、より効果的な援助を目指して活動していきます。

(表) 第1回 中小企業連携促進基礎調査(平成25年7月30日公示分)採択案件一覧

No	調査国名	主提案法人	主提案法人所在地	共同提案者	案件名
1	ベトナム	株式会社フクナガエンジニアリング	大阪府	株式会社日本開発サービス	アルミリサイクル事業調査(中小企業連携促進)
2	ベトナム	鈴木薄荷株式会社	兵庫県	日本工営株式会社、双日株式会社	薄荷栽培・抽出事業調査(中小企業連携促進)
3	ミャンマー	川端鐵工株式会社	富山県	有限会社角野製作所、アジア航測株式会社	小水力発電による農村のエネルギー自立支援事業調査(中小企業連携促進)
4	ブラジル	株式会社ジョブ	神奈川県	株式会社三菱総合研究所	ポータブルX線装置現地生産化事業調査(中小企業連携促進)
5	ブラジル	株式会社ジオプラン	東京都	東京水道インターナショナル株式会社	水道事業効率化のためのハイパーマネジメントシステム事業調査(中小企業連携促進)
6	ペルー	株式会社ユーパーツ	埼玉県	株式会社早稲田環境研究所、公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパーク	自動車用バッテリーの再生販売事業調査(中小企業連携促進)
7	ペルー	株式会社ネオナイト	島根県	一般財団法人日本国際協カシステム、カーボンフリーコンサルティング株式会社	日本の天然資源を活用した水質浄化事業調査(中小企業連携促進)
8	エチオピア	有限会社タナベ	北海道	-	大型廃棄物の回収・再資源化サービス事業調査(中小企業連携促進)
9	エチオピア	川崎花卉園芸株式会社	神奈川県	株式会社パデコ	プリリザーブドフラワー製造販売事業調査(中小企業連携促進)
10	ケニア	白井エコセンター株式会社	東京都	カーボンフリーコンサルティング株式会社、株式会社建設技研インターナショナル	医療廃棄物適正処理事業調査(中小企業連携促進)

## Ⅱ. 民間連携の取組(3)(民間連携ボランティア制度)

### 青年海外協力隊を活用し、民間企業のグローバル人材育成・海外事業展開を支援

- 昨今、事業の新興国への展開、開発途上国を対象としたBOPビジネスへの関心の高まりなど、企業活動がグローバル化する中、それに対応するためのグローバルな視野や素養を備えた人材の確保も喫緊の課題となっており、2013年6月閣議決定の「日本再興戦略」の中で、JICAに対して**企業の海外展開に必要な人材育成の支援**が求められています。JICAではこのようなニーズに応えるよう、企業と連携してグローバル人材の育成に貢献する青年海外協力隊のプログラム「**民間連携ボランティア制度**」を創設しました。
- 各企業のニーズに合わせ、受入れ国や要請内容、職種、派遣期間等をカスタマイズするのが民間連携ボランティア制度です。今後、事業展開を検討している国へ派遣し、活動を通じて、現地語、文化、商習慣、技術レベル、各種ニーズ等を把握したり、ネットワークを作ったりすることが可能です。
- 青年海外協力隊の開発途上国での2年間の活動は決して平坦な道のりではありません。日本のように仕事の環境が整っているわけでもありませんし、また予想すらできない問題が次々と目の前に現れます。日本の常識が通用しない中で、困難や逆境に立ち向かいながら、生活様式や文化、習慣の異なる現地の人とともに活動することで、グローバルな視野、創意工夫・企画力、精神力・忍耐力、語学力、コミュニケーション力等が培われます。



### 支援メニュー

所属先補てん※	青年海外協力隊に参加する社員の人件費及び一般管理費等を所属先にお支払いします。
オーダーメイド派遣	派遣先(国)、派遣期間、活動内容(職種)等、企業のご要望をお伺いし、調整します。
派遣前訓練	現地で使用する言語の語学講座(170時間以上)を中心に、65日間の合宿形式で行います。(訓練費用は全てJICAが負担します。)
健康管理	JICA在外事務所では、在外健康管理員(日本人看護師)を配置し、現地医師と顧問医契約を結んでいます。また、万が一の際は、医療体制が整った国や都市に移送する体制を整えています。
安全管理	現地の治安や犯罪防止対策等の情報提供を行っています。また、無線機の設置、携帯電話の貸与等、緊急時の連絡手段を確保しています。なお、治安悪化等の緊急時には、受入国や他国の安全な場所に一時的に避難させます。
各種手当	現地での生活費、住居費、往復渡航費を協力隊員に支給します。

※ 中小企業基本法第2条に基づく中小企業に対してお支払いします。

# 目次

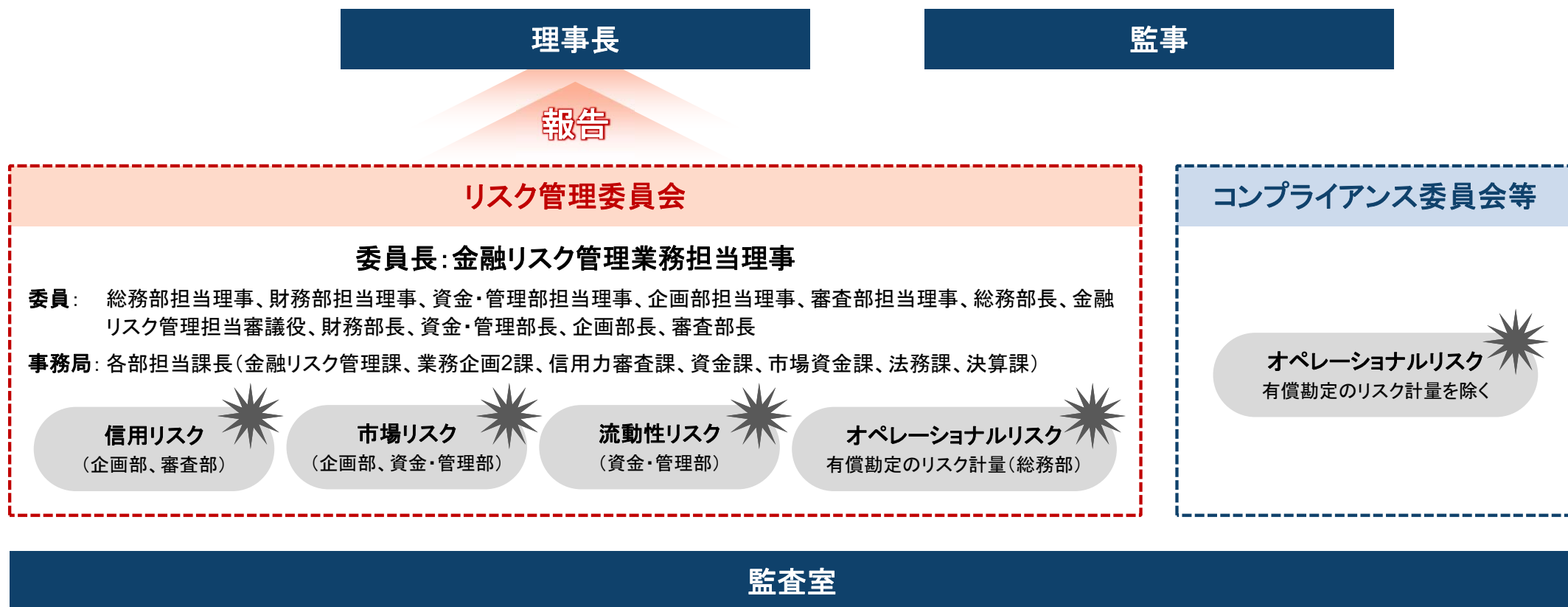
---

I. 有償勘定業務規模	P. 2
II. 民間連携の取組	P. 6
III. コーポレートガバナンス	P.12
IV. 円借款供与条件	P.18
V. 日本に対する世銀の支援	P.21
VI. 一般勘定予算及び決算	P.24
VII. ODA予算	P.27
VIII.関係者への情報発信	P.29

# Ⅲ. コーポレートガバナンス: 有償勘定の統合的リスク管理

## 有償勘定のリスク管理態勢

- 有償資金協力勘定統合的リスク管理規程: 信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの管理方針を策定
- 有償資金協力勘定リスク管理委員会: 統合的リスク管理に関する重要事項を審議  
委員長: 金融リスク管理業務担当理事  
審議事項: リスクの統合的な管理方針及び分析結果、管理手法等



## Ⅲ. コーポレートガバナンス: 信用リスク

### 有償勘定における信用リスクの特徴

- 貸出の大宗は外国政府向け(ソブリン融資)
  - ⇒ 債権国会議(パリクラブ)の公的債権保全スキームを活用したソブリン債権管理(→パリクラブについては次ページをご参照)
- 政府の政策的要請に基づき供与額・供与先が決定される。
  - ⇒ 個別与信判断や与信集中管理の自由度が少ない(特定少数の供与先という特殊性)
- 円借款債権は長期貸出が前提。
  - ⇒ 貸出中に貸付先の政治・経済状況の変化等により債務負担能力が変化する可能性が高い

### 有償勘定における信用リスク管理

- 原則として全ての与信先に対して信用格付を付与。信用格付は与信先のリスクプロファイルを踏まえて適時見直しを実施。
- 民間金融機関と同様、有償資金協力勘定においては金融検査マニュアルに沿った資産自己査定を実施。
- 資産自己査定を踏まえて引当金を計上。

## Ⅲ. コーポレートガバナンス:信用リスク(公的債権保全のメカニズム)

### JICAの公的債権者としてのステータス

- JICAのソブリン債権は相手国の公的債務として取り扱われる＝債権国会議(パリクラブ)での交渉・支援対象。

### 債権国会議(パリクラブ)とODA債権の位置づけ

- パリクラブとは、対外債務の返済が困難となった国に対して、二国間公的債務(ODA債権及び非ODA債権)の債務再編措置を取り決めるための国際会合。(フランス経済財政産業省が主催)
- 債権国、債務国とも政府が代表となって交渉。
- 債務国がIMFとの間で融資を伴う経済プログラムに合意している事を前提に債務再編措置(繰り延べ又は削減)を行う。
- ODA債権と非ODA債権を区別しており、ODA債権は債務削減ではなく繰り延べによる対処が原則。

### 政策的判断により債務が削減されたケースー旧JBIC経協勘定における債務救済の経緯

- 西暦2000年(平成12年)に向けて最貧国の債務帳消しを求める国際世論が活発化、平成14年11月、日本政府は、債務救済対象国(重債務貧困国(HIPCs)等)に対する債務救済の方法を、従来の「債務救済無償の供与」から「JBIC円借款債権の放棄」に変更することを決定。
- これを受け、平成14年度決算(JBIC経協勘定、民財ベース)で、債権放棄対象額(8,764億円)の全額につき償却もしくは個別引当済み。債権償却の原資として、貸倒引当金、積立金及び各年度の利益金を充当する一方、財務基盤安定の観点より平成15年度以降平成21年度まで交付金の形で予算上の手当てを受けた。

# Ⅲ. コーポレートガバナンス: 市場リスク

## 有償勘定における金利リスクの主な要因

- 円借款の貸付金利(供与条件)は承諾時に日本政府によって政策的に決定される。
- 円借款は事業の進捗に応じて貸付実行されるものが大半であり、貸付金利の決定のタイミングと資金調達のタイミングにずれが生じるため、この期間の金利変動リスクを負っている。

## ALM業務

- 金利推移モデルを使用したシミュレーションを実施。各種リスク要因への感応度の低いポートフォリオの模索。
- デュレーション、BPV、GPS、EaR、ストレステストの確認・分析等リスク現況の定期的なモニタリングを通じ、リスク管理施策の調整を適宜実施。

注)BPV: Basis Point Value, GPS: Grid Point Sensitivity, EaR: Earning at Risk

## 金利リスクへの対応

- 法制度上の手当てによる自己資本の備え ← 出資金受入、利益剰余金積立(準備金)。
- 平成22年度より資産サイドの金利スワップを実施。
- 負債調達(財融借入及びJICA債)の条件多様化。
- 円借款供与条件の改定(供与条件見直し頻度の増加、変動金利貸付の拡充等)。

## 価格変動リスクへの対応

- 保有している株式は、政策目的で保有しており、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価損の変動をモニタリングしている。

## 利回りの推移

単位: %

	24年度(A)	25年度(B)	(B)-(A)
資金運用勘定	1.98	1.81	▲0.1689
貸付金	1.71	1.65	▲0.0550
出資金	39.55	28.25	▲11.2981
預金+有価証券	0.04	0.03	▲0.0047
資金調達勘定	1.56	1.52	▲0.0322
借入金	1.52	1.49	▲0.0255
債券	1.88	1.71	▲0.1681

(注)利回りは、期中利息収入・費用を平均残高で割ったもの。



## Ⅲ. コーポレートガバナンス：流動性リスク、オペレーショナルリスク

### 流動性リスクへの対応

- 有償資金協力勘定における資金調達は、主として政府からの資金（財政投融资及び一般会計出資金）であり、市場からの調達（JICA債及び短期借入）は限定的であることから、流動性リスクには一定の耐性がある。
- 一方、資金繰りリスクとして、予期せぬ延滞の発生等が存在し得ることから、以下の対応をとっている。
  - 資金需要に応じた一定の手許余裕金を確保
  - 短期的な資金ギャップに対応する機動的な資金調達手段として、民間金融機関からの借入枠を確保
  - 余裕金運用は、「安全かつ効率的な」資産に限定して実施（通則法第47条、JICA法 第36条）

### オペレーショナルリスクへの対応

- 事務手続きにおけるプロセスチェックの徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実、機械化・システム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めているほか、理事長直属の内部検査担当部門として他部門から独立した監査室が、本部、国内拠点、海外拠点の監査を実施。
- 「情報セキュリティポリシー」を策定するとともに、役員および関係部室長で構成する「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの継続的な確保に努めている。
- コンプライアンスの推進、役職員のコンプライアンスへの意識の醸成に努めている。

# 目次

---

I. 有償勘定業務規模	P. 2
II. 民間連携の取組	P. 6
III. コーポレートガバナンス	P.12
IV. 円借款供与条件	P.18
V. 日本に対する世銀の支援	P.21
VI. 一般勘定予算及び決算	P.24
VII. ODA予算	P.27
VIII.関係者への情報発信	P.29

## IV. 円借款供与条件(平成26年10月1日以降に事前通報が行われる案件に適用)

所得段階	一人当たりGNI (平成23年)	条件	適用金利	基準/オプション	金利 (%)	償還期間 (年)	うち据置期間 (年)	調達条件
	うち貧困国 <sup>(注1)</sup>				0.01	40	10	
LDC		一般条件	固定金利	基準	0.70	30	10	アンタイド
		優先条件 <sup>(注2: 以下同じ)</sup>		基準	0.01	40	10	
貧困国	US\$ 1,035以下	一般条件	固定金利	基準	1.20	30	10	アンタイド
		優先条件		基準	0.25	40	10	
		STEP <sup>(注3: 以下同じ)</sup>	固定金利	基準	0.10	40	10	タイド
低所得国	US\$ 1,036以上 US\$ 1,965以下	一般条件	固定金利	基準	円LIBOR+10bp	30	10	アンタイド
		優先条件	固定金利	基準	0.30	40	10	
			変動金利	基準	円LIBOR-100bp	40	10	
		STEP	固定金利	基準	0.10	40	10	タイド
中所得国	US\$ 1,966以上 US\$ 4,085以下	一般条件	固定金利	基準	1.40	25	7	アンタイド
			変動金利	基準	円LIBOR+15bp	30	10	
		優先条件	固定金利	基準	0.30	40	10	
			変動金利	基準	円LIBOR-95bp	40	10	
		STEP	固定金利	基準	0.10	40	10	
中進国	US\$ 4,086以上 US\$ 7,115以下	一般条件	変動金利	基準	円LIBOR+20bp	30	10	アンタイド
			固定金利	基準	1.70	25	7	
		優先条件	変動金利	基準	円LIBOR-90bp	40	10	
			固定金利	基準	0.60	40	10	
卒業移行国	US\$ 7,116以上 US\$12,615以下	一般条件	変動金利	基準	円LIBOR+20bp	25	7	アンタイド
		優先条件		基準	円LIBOR-95bp	30	10	
コンサルティングサービス		コンサルティングサービス部分の金利は0.01%とし、償還期間及び据置期間並びに調達条件は本体部分と同様とする。						
プログラム借款オプション		協調融資の場合は譲許性を確保しつつ、協調融資先の償還期間と同一にすることができる。						

(注1) LDCのうち貧困国は、分野にかかわらず、0.01%、40年(10年)を適用。

(注2) 優先条件が適用されるのは、環境・気候変動分野、保健・医療分野、防災分野及び人材育成分野。

(注3) STEP(本邦技術活用条件)は、我が国の優れた技術やノウハウを活用するものとして途上国から本条件適用の要請があるもので、かつ我が国の事業者の有する技術やノウハウが必要かつ実質的に活かされる案件に適用。

(注4) 円LIBOR(6ヵ月物)部分のみ変動し、スプレッドは固定するFixed Spread Loanを適用。変動金利の上限はGE値25%を満たすような水準を確保し、下限金利は0.1%とする。

(注5) 災害復旧分野(災害復旧スタンドバイ借款を含む)は、所得段階にかかわらず、0.01%、40年(10年)を適用。災害復旧スタンドバイ借款は、外貨返済型円借款が適用可能な償還期間(据置期間)である、20年(6年)、15年(5年)も選択可能とする。

(※) GNI: 国民総所得(Gross National Income)

(※) LDC: 後発開発途上国(Least Developed Countries)

(※) STEP: 本邦技術活用条件  
(Special Terms for Economic Partnership)

出所: JICAホームページ

## IV. 円借款供与条件— 主要国所得階層別分類

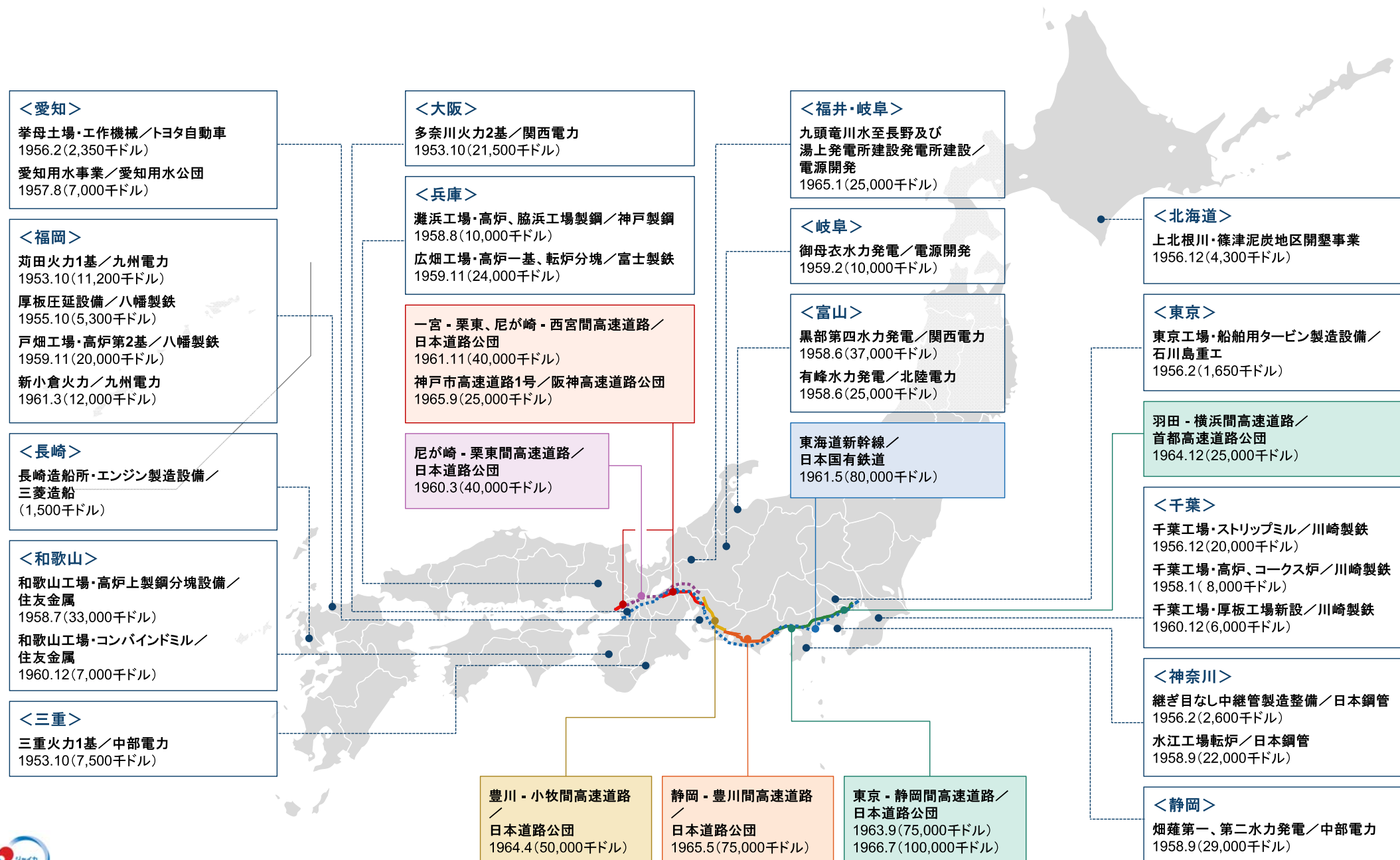
所得段階	一人当たりGNI (平成24年)	国名
LDC	うち貧困国	アフガニスタン、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガンビア、カンボジア、ギニア、ギニアビサウ、コモロ、コンゴ民主共和国、シエラレオネ、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ニジェール、ネパール、ハイチ、バングラデシュ、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、マダガスカル、マラウイ、マリ、南スーダン、ミャンマー、モザンビーク、リベリア、ルワンダ
		アンゴラ、イエメン、キリバス、サモア、サントメ・プリンシペ、ザンビア、ジブチ、スーダン、赤道ギニア、ソロモン諸島、セネガル、ツバル、バヌアツ、東ティモール、ブータン、モーリタニア、ラオス、レソト
貧困国	US\$ 1,035以下	キルギス、ケニア、ジンバブエ、タジキスタン
低所得国	US\$ 1,036以上 US\$ 1,965以下	インド、ウズベキスタン、ガーナ、カメルーン、コートジボワール、ナイジェリア、ニカラグア、パキスタン、パプアニューギニア、ベトナム
中所得国	US\$ 1,966以上 US\$ 4,085以下	アルバニア、アルメニア、イラク、インドネシア、ウクライナ、エジプト、エルサルバドル、ガイアナ、カーボヴェルデ、グアテマラ、グルジア、コソボ、コンゴ共和国、シリア、スリランカ、スワジランド、パラグアイ、フィリピン、ベリーズ、ボリビア、ホンジュラス、ミクロネシア、モルドバ、モロッコ、モンゴル
中進国	US\$ 4,086以上 US\$ 7,115以下	アゼルバイジャン、アルジェリア、イラン、エクアドル、グレナダ、コロンビア、ジャマイカ、セルビア、セントビンセント・グレナディーン、セントルシア、タイ、中国、チュニジア、ドミニカ共和国、ドミニカ国、トルクメニスタン、トンガ、ナミビア、ブルガリア、フィジー、ベラルーシ、ペルー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、マーシャル諸島、モルディブ、モンテネグロ、ヨルダン、リビア
中進国を超える 所得水準の 開発途上国	US\$ 7,116以上 US\$12,615以下	アルゼンチン、カザフスタン、ガボン、コスタリカ、スリナム、セーシェル、トルコ、パナマ、パラオ、ブラジル、ベネズエラ、ボツワナ、マレーシア、南アフリカ、メキシコ、モーリシャス、ルーマニア、レバノン

# 目次

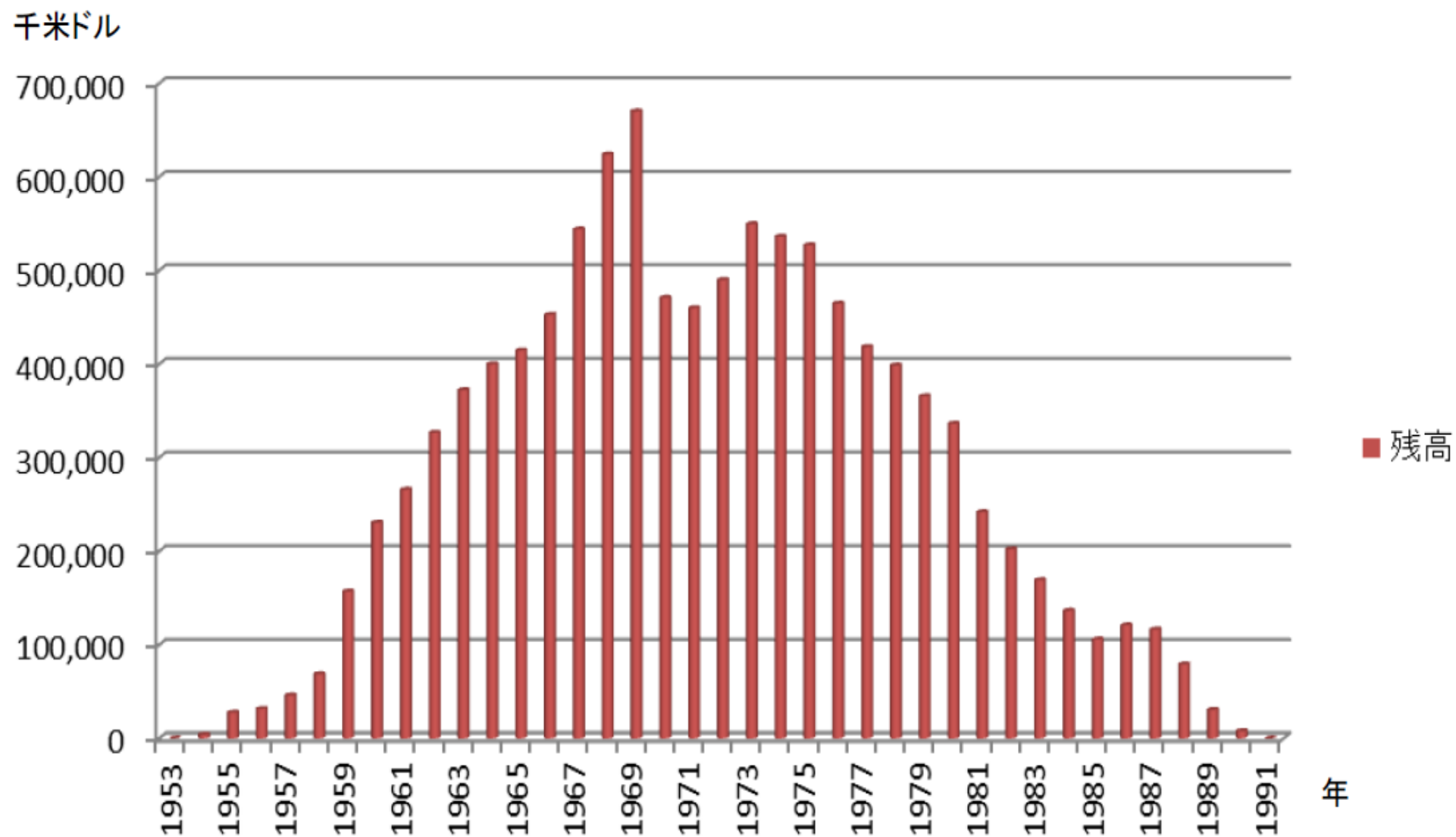
---

I. 有償勘定業務規模	P. 2
II. 民間連携の取組	P. 6
III. コーポレートガバナンス	P.12
IV. 円借款供与条件	P.18
V. 日本に対する世銀の支援	P.21
VI. 一般勘定予算及び決算	P.24
VII. ODA予算	P.27
VIII.関係者への情報発信	P.29

# V. 日本に対する世銀の支援:実績



## V. 日本に対する世銀の支援：借入残高(1953～1991)



# 目次

---

I. 有償勘定業務規模	P. 2
II. 民間連携の取組	P. 6
III. コーポレートガバナンス	P.12
IV. 円借款供与条件	P.18
V. 日本に対する世銀の支援	P.21
VI. 一般勘定予算及び決算	P.24
VII. ODA予算	P.27
VIII.関係者への情報発信	P.29



## VII. 予算：平成26年度及び27年度予算（一般勘定）

### 技術協力

（単位：億円）

		26年度	27年度
		予算	予算 （政府原案）
収入	運営費交付金	1,503	1,464
	その他の収入	13	-
	計	1,516	1,464
支出	一般管理費	106	-
	業務経費	1400	-
	受託経費	990	-
	寄附金事業費	9	-
	施設整備費	-	-
	計	1,410	

出所：JICA作成

（※）億円未満は四捨五入しており、合計と内訳が一致しない場合もあります。

（注）詳細は未定

（注）

### 無償資金協力事業規模（外務省予算）

（単位：億円）

26年度	27年度
予算	予算 （政府原案）
1,667	1,605

※ 20年度下半期以降、外務省からの一部委譲を受けて、JICAが実施。

## VII. 平成25年度決算(一般勘定)

- 一般勘定の事業・経費を賄う主要な収入源は政府からの運営費交付金。
- 支出予算は、収入予算の範囲内で組み立てられており、借入は行っていない。

### 比較貸借対照表

(単位:百万円)

	23年度末	24年度末	25年度末
流動資産	153,056	144,331	173,967
固定資産	52,615	49,499	48,958
資産合計	205,670	193,830	222,925
流動負債	113,208	134,282	165,807
固定負債	2,601	2,825	2,740
負債合計	115,809	137,106	168,547
資本金	79,986	67,279	66,701
資本剰余金	△19,646	△16,687	△16,507
利益剰余金	29,521	6,131	4,185
純資産合計	89,861	56,723	54,378
負債純資産合計	205,670	193,830	222,925

### 比較損益計算書

(単位:百万円)

	23年度	24年度	25年度
経常費用	236,503	242,247	234,337
経常収益	261,129	226,546	232,411
(うち運営費交付金収益)	173,619	126,465	143,523
(うち無償資金協力事業資金収入)	83,433	96,618	85,423
経常利益	24,626	△15,701	△1,926
臨時損失	35	2,022	32
臨時利益	13	8	7
当期純利益	24,604	△17,715	△1,951
前中期目標期間繰越積立金取崩額	146	17,454	3,894
当期総利益	24,750	△261	1,943

# 目次

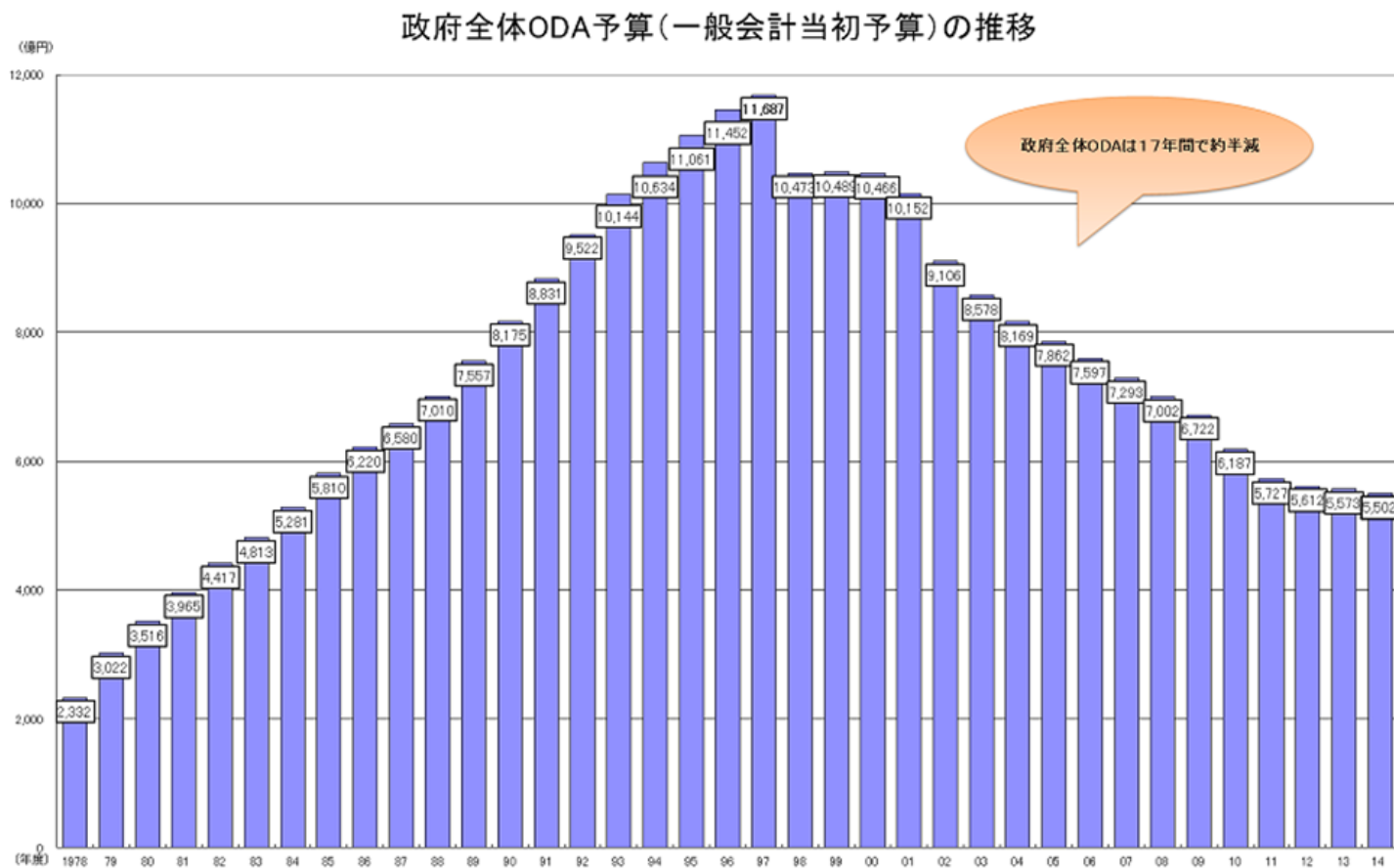
---

I. 有償勘定業務規模	P. 2
II. 民間連携の取組	P. 6
III. コーポレートガバナンス	P.12
IV. 円借款供与条件	P.18
V. 日本に対する世銀の支援	P.21
VI. 一般勘定予算及び決算	P.24
VII. ODA予算	P.27
VIII.関係者への情報発信	P.29

# VII. ODA予算: 予算の推移

- ODA一般会計当初予算は平成9年度をピークに**17年間で約半減**

一般会計ODA当初予算の推移(政府全体)



データ出所: ODA一般会計予算額: 外務省ホームページ  
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/yosan.html>)

# 目次

---

I. 有償勘定業務規模	P. 2
II. 民間連携の取組	P. 6
III. コーポレートガバナンス	P.12
IV. 円借款供与条件	P.18
V. 日本に対する世銀の支援	P.21
VI. 一般勘定予算及び決算	P.24
VII. ODA予算	P.27
VIII.関係者への情報発信	P.29

## Ⅷ. 関係者への情報発信：ODA視察ミッション

- JICAは2009年より市場関係者向けに「ODA視察ミッション」を実施
- 第1回2009年度ベトナム（ハノイ）、第2回2011年度ベトナム（ホーチミン）、第3回2012年度（カンボジア）、第4回2013年度（フィリピン）、第5回2014年度インド（デリー・チェンナイ）。

### 2014年度インドODA視察ミッション概要

- 2014年5月に政権を獲得したモディ首相が周辺国以外では最初の外遊先として日本を訪れ、日本からインドへの投資に期待するスピーチが述べられるなど、投資先や海外事業進出先として世間の注目がインドに大きく集まる中で視察を実施しました。
- JICAは、経済成長の潜在力の高い同国において、長年にわたり、人材育成等の技術協力のみならず、円借款を含めた有償資金協力による支援も積極的に実施してきました。
- 約20名の投資家や金融機関関係者が参加した2014年9月の本ミッションでは、円借款による支援を行った地下鉄デリーメトロやヤムナ下水処理場の視察の他、インド南東部のチェンナイで日系民間企業の工場視察を行い、民間企業の海外進出にODAがどのような役割を果たしているかを肌で感じ取れるミッションとなりました。



地下鉄デリーメトロに試乗



現地進出する日系企業との意見交換会